



(郡山)

荒井猫田遺跡は、郡山南拠点土地区画整理事業に関して一九九六年度から調査を行ない、これまでの四年間で五万七〇〇〇m²を発掘している。この遺跡は、鎌倉時代～戦国時代にかけての町跡と「館A」・「館B」と仮称している二ヵ所

- 1 所在地 福島県郡山市川向、安積町日出山
 2 調査期間 第一四次調査 二〇〇〇年（平12）一一月一〇〇一年三月
 3 発掘機関 郡山市教育委員会・財郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団
 4 調査担当者 押山雄三
 5 遺跡の種類 町跡及び館跡
 6 遺跡の年代 一二世紀後半～一六世紀
 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

荒井猫田遺跡は、郡山南

福島・荒井猫田遺跡

の平城によつて構成され、これまでに四〇〇基以上の井戸と三万基弱の柱穴などを確認している。

町跡地区は遺跡の南側にあり、両側に側溝をもつ道幅二～四m前後の南北道路の両側に展開し、町並みの南端東側に薬研堀に囲まれた「館A」がある。町跡地区から一二世紀後半代の国産陶器や輸入陶磁器が一定量出土していることから、検出した道路は奥州平泉政権が管理していた「吾妻鏡」にみられる「奥ノ大道」の可能性も考えられている。しかし、この年代を示す遺物は、使用年代に幅がある陶器や磁器類だけで、同時代の土師質土器が未発見のため、町跡地区を含め出現年代はまだ確定できていない。なお、土師質土器は一三世紀以降のものが出土しており、陶磁器類も一三～一四世紀の資料が安定している。このため、町跡地区や「館A」のピーカはこの時期と考えられる。

町並みが縮小し始める一四世紀後半～一五世紀になると、町跡地区の北限を流れる埋没河川（第一三次調査で木簡が五〇点出土。本誌第三二号、及び本号掲載の叢文の訂正と追加を参照）の対岸に新たに「館B」が築かれ、この地区からは数は少ないが一七世紀代までの陶器や土師質土器が出土している。城館形態は輪郭式で、これまでに主郭の六〇%と東面の副郭を調査した。主郭や外堀区画内の副郭域は幾何学的な障子堀で囲われ、主郭からは二五〇〇基余りの柱穴と四五基の井戸が確認された。また、副郭からは埋没河川に繋がる運河

の可能性が高い堀が検出された。主郭の井戸数と柱穴の比率は、町跡地の割合とあまり変化がない、運河状の堀の存在から対岸の町機能が室町前期に移転した可能性があり、水運を活用した商業空間として使用されていたことを考えている。

木簡は、「館B」内の区画溝から一点、「館B」の内堀から一二点出土した。木簡の年代は、共伴した土師質土器等の年代観から多くは一五世紀代に入るものと考えている。

8 木簡の釈文・内容

館B内区画溝

(1) 「パンアビラウノケン

(217)×16×1 019 第1〇五号

館B内堀

(2) 「□□」

(195)×28×3 051 第1〇六号

(3) 「□□」

217×26×4 011 第1〇七号

(4) 「パン大日×

225×14×3 011 第1〇八号

(5) 「パン大日如来

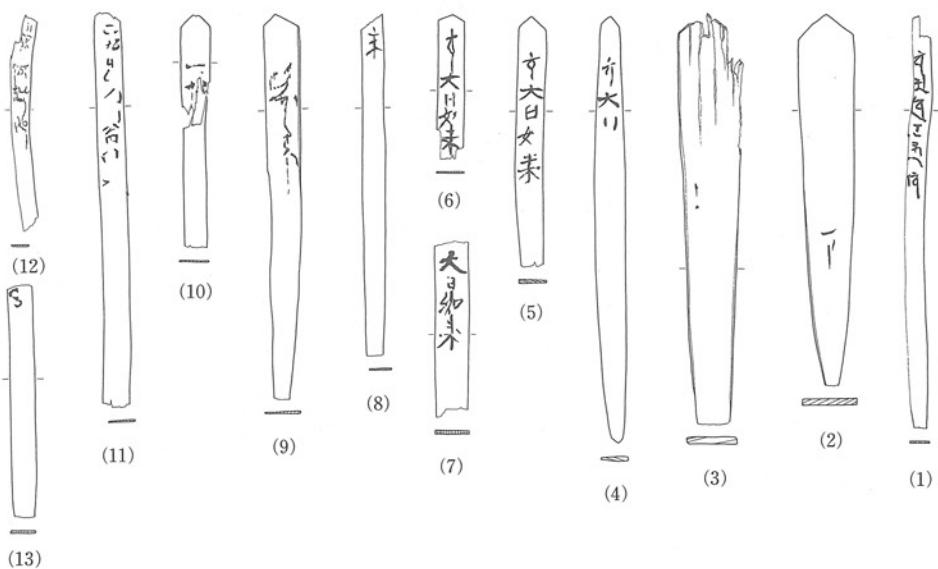
(132)×15×2 019 第1〇九号

(6) 「パン大日如来

(76)×14×1 019 第11〇号

(7) 大日如来

(94)×18×2 019 第111号



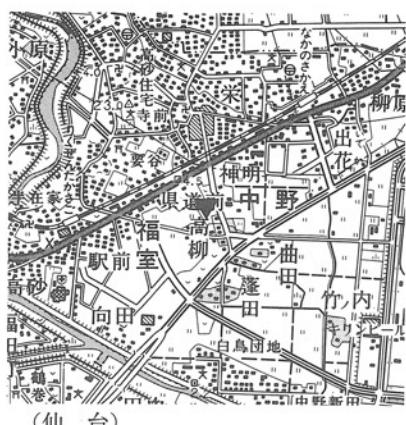
2000年出土の木簡

(8)	×來	(180)×12×1 019 第一一二号
(9)	□□	(203)×19×1.5 019 第一一三号
(10)	□	(120)×15×1 019 第一一四号
(11)	□□	(208)×14×1 081 第一一五号
(12)	□	(114)×11×1 081 第一一六号
(13)	□	(123)×13×1 081 第一一七号

荒井猫田遺跡から出土した木簡は、今回出土した一二三点を含めて計六三点に達する。

木簡の形状は、幅の狭い長方形で上端部を圭頭状にし、下端部を尖らせたものが多く、切り込みのあるのは第一三次調査で出土した第一号（本号の釋文と訂正と追加①）と第三八号（同②）の二点だけである。ともに町跡地区のもので、館B地区からは出土していない。判読できたものには、龜（パン）と大日如来を組み合わせたものが多く、梵字で金剛界大日如来と胎藏界大日如來真言を組み合わせたものが少數認められる。

（押山雄三）



- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 所在地 | 宮城県仙台市宮城野区中野字高柳 |
| 2 | 調査期間 | 一〇〇〇年（平12）七月～九月 |
| 3 | 発掘機関 | 宮城県教育委員会 |
| 4 | 調査担当者 | 佐藤則之・佐久間光平・須田良平・高橋栄一・引地弘行・稻毛英則 |
| 5 | 遺跡の種類 | 屋敷跡 |
| 6 | 遺跡の年代 | 平安時代～中世 |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 中野高柳遺跡は七北田川左岸の標高二三～四mの自然堤防上に立地している。仙台港背後地土地区画整理事業に伴い、一九九四・九五年には宮城県教育委員会、一九九五～九七・九年には仙台市教育委員会による発掘調査が実施された。 |

遺跡の北部約二〇〇〇m²を
遺跡の北部約二〇〇〇m²を